令和7年度 淡路駅エリア・十三駅エリアのまちづくり方針に関する検討調査業務委託に係る 公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

令和7年度 淡路駅エリア・十三駅エリアのまちづくり方針に関する検討調査業務委託 契約期間 契約日から令和8年3月19日まで

2 選定した委託予定事業者

中央復建コンサルタンツ・パシフィックコンサルタンツ・日建設計特別共同企業体

3 公募期間

令和7年6月10日から令和7年7月18日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿(敬称略)

委員氏名	役職等
川口 将武	大阪産業大学 建築・環境デザイン学部 教授
松島 格也	京都大学 防災研究所 特定教授
山鹿 久木	関西学院大学 経済学部 教授

(2) 選定委員会の開催日 令和7年7月30日

(3) 審査基準

評価項目			基準		配点	
業務実施体制	実施体制の的確性			同種業務の実績があるスタッフを配置し、 業務を確実に遂行できる体制であるかを評 価する。		
	管理技術者			同種業務の実績があるか、また、その実績 として上げた業務において中心的、あるい は主体的に参画したかを評価する。		30
			業務実施計画	実施方針や実施手順の妥当性を評価する。		
テーマに対する技術提案	テーマ1	合理性	淡路駅エリアの導入機能の検討に おいて、新大阪駅周辺地域で淡路駅 エリアが担うべき役割、周辺地域の 土地利用との関係性の観点以外で、 導入すべき機能を評価する観点を1 つ挙げ、理由を添えて提案するこ と。なお、提案にあたっては、第6	る機能を評価する理由として、合理的か評価		
	1	実現性	回新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会でとりまとめられた淡路駅エリア計画(新大阪駅周辺地域まちづくり方針(案)※)の内容を踏まえること。	提案された観点を用いて導入すべき機能 を評価することに、実現性があるのか評価 する。	10	
	テーマ 2	的確性	十三駅エリアの機能向上の具体的な手法について検討するうえで押さえておくべき視点として、十三駅エリアの特徴を理由とともに示すこと。なお、提案にあたっては、第6	示された内容が、十三駅エリア計画 (案) や 十三駅エリアの現状を踏まえたものとなっ ているかを評価する。	15	70
		合理性	回新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会でとりまとめられた十三駅エリア計画(新大阪駅周辺地域まちづくり方針(案)*)の内容を踏まえること。	機能向上の手法を検討するうえで、示され た理由が合理的であるかを評価する。	10	
	テーマ	提案力	十三駅エリアにおいて、PR手法 を検討する際に参考となる事例を理 由とともに挙げ、その事例を踏まえ	提案された事例及びPR手法が十三駅エリアの地域の特性などから優れているかを評価する。	10	
	3	合理性	た十三駅エリアにおける効果的なP R手法を1例提案すること。	提案されたPR手法に実現性があるかを評価する。	10	
合計						

※新大阪駅周辺地域まちづくり方針(案)については、大阪府ホームページ等を参照すること。 URL: https://www.pref.osaka.lg.jp/o140030/daitoshimachi/shin-osaka/houshin2025.html なお、公募開始時点では案の段階であったが、提案受付開始時点(7月4日時点)までの間に策定された。

(4) 審査を行った事業者(提出順)

株式会社 日本設計 関西支社

中央復建コンサルタンツ・パシフィックコンサルタンツ・日建設計特別共同企業体 全2者

(5) 審査の結果(選定委員3名の評価点の合計点)(合計点の高い順)

評価項目			A者	B者
字长片制	実施体制の的確性		28 点	22 点
実施体制	管理技術者		25 点	25 点
業務実施計画			30 点	24 点
	テーマ1	合理性	38 点	35 点
		実現性	24 点	22 点
テーマに 対する技	テーマ 2	的確性	40 点	36 点
が発案		合理性	24 点	22 点
	テーマ3	提案力	25 点	24 点
		合理性	29 点	22 点
合計 (300 点)			263 点	232 点